

年 度	S25	S28	S29	S30	S31	S32	S33	S34
自 動 車 税	(1) 乗用車 ◎普通車 営業用7人乗まで 10,000円 1人超えるごとに150円加算 自家用7人乗まで 15,000円 1人超えるごとに200円加算 ◎小型車 営業用四輪車 3,000円 自家用四輪車 4,500円 自動自転車、二輪車 1,000円 軽自動車 500円 (2) 貨物車 ◎小型四輪車 2,500円 ◎普通車 2 t 以下 7,000円 2 t 超4 t 以下 10,000円 4 t 超6 t 以下 13,000円 6 t 超 15,000円	(1) 乗用車 ◎普通車 営業用 14,000円 自家用 30,000円 ◎小型車 営業用四輪車 4,200円 自家用四輪車 7,200円 自動自転車、二輪車 1,400円 軽自動車 700円 (2) 貨物車 ◎小型四輪車 4,200円 ◎普通車 2 t 以下 9,800円 2 t 超4 t 以下 14,000円 4 t 超6 t 以下 18,200円 6 t 超 21,000円	(1) 乗用車 ◎普通車（軸距で区分） 営業用 120インチ以下 15,000円 120インチ超 30,000円 自家用 120インチ以下 36,000円 120インチ超 60,000円 ◎四輪以上の小型車 営業用 8,000円 自家用 16,000円 (2) トラック（最大積載量で区分） ◎揮発油を燃料とするもの 営業用 1 t 以下 4,000円 1 t 超2 t 以下 6,500円 2 t 超3 t 以下 9,000円 3 t 超4 t 以下 11,500円 4 t 超5 t 以下 14,000円 5 t 超6 t 以下 16,500円 6 t 超7 t 以下 19,000円 7 t 超 22,000円 トレーラー 11,500円 ◎その他（軽油等を燃料とするもの） 揮発油を燃料とするものの税額の営業用は1.5倍 自家用は1.53倍 (3) バス（乗車定員で区分） ◎揮発油を燃料とするもの 観光貸切用 30人以下 20,000円 30人超40人以下 25,000円 40人超50人以下 30,000円 50人超60人以下 35,000円 60人超 40,000円 トレーラー 28,000円 ◎その他（軽油等を燃料とするもの） 揮発油を燃料とするものの税額の1.5倍 (4) 三輪の小型車 営業用 3,300円 自家用 4,300円 (5) 二輪の小型車 2,500円 (6) 軽自動車 1,500円 *納税証明書の提出がないときは、継続検査をしないものとされた。		*揮発油税との関連による軽油自動車に対する重課は軽油引取税の創設に伴い廃止された。 *所有権留保付自動車 は売主と買主の共有物とみなすこととされた。		*二輪の小型車及び軽自動車に対する課税権が市町村に移譲され、市町村税として軽自動車税が創設された。	
		(3) バス（乗車定員で区分） 観光貸切用 20人以下 20,000円 20人超30人以下 25,000円 30人超40人以下 30,000円 40人超50人以下 35,000円 50人超 40,000円 トレーラー 50,000円 その他 20人以下 11,200円 20人超30人以下 14,000円 30人超40人以下 16,800円 40人超50人以下 19,600円 50人超 22,400円 トレーラー 28,000円						
		(3) 霊きゅう車 6,000円 (4) その他の三輪車2,000円	(4) 霊きゅう車 8,400円 (5) その他の三輪車2,800円					
固 定 資 産 税 (特 例 分)	大規模償却資産に対する課税権の一部を道府県に移譲することとし、特例を創設 1.4%							
軽 油 引 取 税	軽油自動車と揮発油自動車との間の燃料に対する税負担の不均衡を是正し道路費用に充てる 税負担の不均衡を是正し道路費用に充てる として創設（31年6月1日施行） ・特別徴収義務者交付金交付率 納期内納入分8/1000、徴収猶予分5/1000（納税貯蓄組合に交付）			1 k ℓ 6,000円	32年4月11日施行 8,000円		34年4月 1日施行 10,400円	
漁 業 権 税	賃貸料又は認定賃貸料の10%（26年度限りで廃止）							
家 畜 税 (法定外普通税)	1頭につき牛・馬 200円、綿羊・豚 100円 (35年度) 綿羊・豚は課税対象より除外された。 (35年度限りで廃止)							

年 度	S36	S37	S39	S40	S42
自動車税	(1) 乗用車 ◎普通車（軸距で区分） 営業用3.048m以下 15,000円 営業用3.048m超 30,000円 自家用3.048m以下 36,000円 自家用3.048m超 60,000円 ◎四輪以上の小型車 同前 (2) トラック（最大積載量等で区分） *営業用・自家用の区分を廃止 1 t 以下 5,000円 1 t 超2 t 以下 7,500円 2 t 超3 t 以下 10,000円 3 t 超4 t 以下 12,500円 4 t 超5 t 以下 15,000円 5 t 超6 t 以下 18,000円 6 t 超7 t 以下 21,000円 7 t 超8 t 以下 24,000円 8 t 超 1 t 増すごとに 4,000円を加算 準乗用車（最大乗用定員4人以上） は上記税額に5,000円を加算 トレーラー 小型車の被けん引車 3,200円 小型車のけん引車又は普通車の 8 t 以下の被けん引車 6,200円 普通車の8 t 超の被けん引車 1 t 増すごとに 4,000円を加算 普通車のけん引車 12,500円 (3) バス（乗用定員で区分） 観光貸切用 30人以下 20,000円 30人超40人以下 25,000円 40人超50人以下 30,000円 50人超60人以下 35,000円 60人超70人以下 40,000円 70人超80人以下 45,000円 80人超 50,000円 トレーラー 28,000円 その他 30人以下 11,500円 30人超40人以下 14,000円 40人超50人以下 16,500円 50人超60人以下 19,000円 60人超70人以下 21,500円 70人超80人以下 24,500円 80人超 27,500円 トレーラー 18,000円 (4) 三輪の小型車 トレーラー 3,200円 その他 3,800円	(1) 乗用車 ◎普通車 同前 ◎四輪以上の小型車（総排気量で区分） 営業用 10以下 6,000円 10超1.50以下 7,000円 1.50超 8,000円 自家用 10以下 12,000円 10超1.50以下 14,000円 1.50超 16,000円		(1) 乗用車 ◎普通車（軸距で区分） 営業用 3.048m以下 22,500円 3.048m超 45,000円 自家用 3.048m以下 54,000円 3.048m超 90,000円 ◎四輪以上の小型車（総排気量で区分） 営業用 同前 自家用 10以下 18,000円 10超1.50以下 21,000円 1.50超 24,000円 (2) バス（乗車定員で区分） ◎観光貸切用 30人以下 30,000円 30人超40人以下 37,500円 40人超50人以下 45,000円 50人超60人以下 52,500円 60人超70人以下 60,000円 70人超80人以下 67,500円 80人超 75,000円 トレーラー 42,000円 ◎営業用（その他） 30人以下 11,500円 30人超40人以下 14,000円 40人超50人以下 16,500円 50人超60人以下 19,000円 60人超70人以下 21,500円 70人超80人以下 24,500円 80人超 27,500円 トレーラー 18,000円 ◎自家用 30人以下 17,200円 30人超40人以下 21,000円 40人超50人以下 24,700円 50人超60人以下 28,500円 60人超70人以下 32,200円 70人超80人以下 36,700円 80人超 41,200円 トレーラー 27,000円 *証紙徴収制度が採用された。	(1) 乗用車 自家用ロータリーエンジン車 21,000円 (2) バス ◎営業用（観光貸切） 30人以下 30,000円 30人超40人以下 37,500円 40人超50人以下 45,000円 50人超60人以下 52,500円 60人超70人以下 60,000円 70人超80人以下 67,500円 80人超 75,000円 トレーラー 42,000円 ◎営業用（その他） 30人以下 11,500円 30人超40人以下 14,000円 40人超50人以下 16,500円 50人超60人以下 19,000円 60人超70人以下 21,500円 70人超80人以下 24,500円 80人超 27,500円 トレーラー 18,000円 ◎自家用 30人以下 17,200円 30人超40人以下 21,000円 40人超50人以下 24,700円 50人超60人以下 28,500円 60人超70人以下 32,200円 70人超80人以下 36,700円 80人超 41,200円 トレーラー 27,000円
固定資産税 （特 例 分）					
軽油引取税	36年5月1日施行 1 k lにつき 12,500円	* 申告納入期限が 翌年15日から末日 に改められた。	39年4月 1日施行 15,000円		

年 度	S43	S44	S47	S48	S49	S50	S51
自動車税	(1) 乗用車 ◎四輪以上の小型車 ・営業用電気自動車 6,000円 ・家用電気自動車 18,000円 (2) トラック 準乗用車の電気自動車 8,000円	(1) 乗用車 ◎四輪以上の小型車 ・営業用ロータリーエンジン車 7,000円 又は 8,000円 ・家用ロータリーエンジン車 21,000円 又は 24,000円 (単室容量が0.491ℓのローター2箇を有するものが低額、0.573ℓ又は0.655ℓのローター2箇を有するものが高額)	(3) バス（乗車定員で区分）営業用・自家用の区分を廃止 ◎一般乗合用 30人以下 11,500円 30人超40人以下 14,000円 40人超50人以下 16,500円 50人超60人以下 19,000円 60人超70人以下 21,500円 70人超80人以下 24,500円 80人超 27,500円 ◎その他 30人以下 20,000円 30人超40人以下 25,000円 40人超50人以下 30,000円 50人超60人以下 35,000円 60人超70人以下 40,000円 70人超80人以下 45,000円 80人超 50,000円 *所有権留保付自動車については、特定の場合売主の納付義務を免除することとされた。 *証紙代金収納計器が導入された。				営業用 自家用 (1) 乗用車 普通車（軸距で区分） 営業用3.048m以下 26,000円 70,000円 営業用3.048m超 52,000円 117,000円 四輪以上の小型車（総排気量で区分） 1ℓ以下 7,000円 23,500円 1ℓ超1.5ℓ以下 8,000円 27,500円 1.5ℓ超 9,000円 31,500円 ロータリーエンジン車 容積量1ℓ以下 8,000円 27,500円 1ℓ超 9,000円 31,500円 電気自動車 6,000円 18,000円 (2) トラック（最大積載量等で区分） 1 t 以下 6,000円 6,500円 1 t 超2 t 以下 8,500円 9,500円 2 t 超3 t 以下 11,500円 13,000円 3 t 超4 t 以下 14,500円 16,500円 4 t 超5 t 以下 17,500円 20,000円 5 t 超6 t 以下 21,000円 24,000円 6 t 超7 t 以下 24,500円 28,000円 7 t 超8 t 以下 28,000円 32,000円 8 t 超 超える1 t までごとに加算 4,500円 5,000円 トレーラー 小型けん引車 7,100円 8,100円 小型被けん引車 3,700円 4,200円 普通車 けん引車 14,400円 16,300円 8 t 以下の被けん引車 7,100円 8,100円 8 t 超の被けん引車 超える1 t までごとに加算 4,500円 5,000円 貨客兼用 加算額 1ℓ以下 4,000円 4,500円 1ℓ超1.5ℓ以下 4,500円 5,000円 1.5ℓ超 6,000円 6,500円 電気自動車 8,000円 8,000円 (3) バス（乗車定員で区分） 一般乗合用 30人以下 11,500円 30人超40人以下 14,000円 40人超50人以下 16,500円 50人超60人以下 19,000円 60人超70人以下 21,500円 70人超80人以下 24,500円 80人超 27,500円 その他 30人以下 24,000円 26,000円 30人超40人以下 29,000円 32,500円 40人超50人以下 34,500円 39,000円 50人超60人以下 40,000円 44,500円 60人超70人以下 46,000円 52,000円 70人超80人以下 52,000円 58,500円 80人超 58,000円 65,000円 (4) 三輪の小型車 けん引車 3,700円 4,200円 その他 4,400円 5,000円 (5) 霊きゅう車 11,500円 11,500円 *低公害車の税率は従前どおり据え置き。 *標準税率の1.2倍が制限税率とされた。 *所有権留保付自動車は買主を所有者とみなし、売主には一定要件のもとに第2次納税義務を課することとされた。
自動車取得税	取得価格の3% 免税点 10万円	44年4月9日施行 免税点 15万円	48年1月26日以後取得に適用 *低公害車に対する税率は軽減することとされた。		49年4月1日以後の取得に適用 ・家用自動車で軽自動車以外のもの 5% その他 3% 免税点 30万円	*電気自動車に対する軽減措置	
軽油引取税				・特別徴収義務者交付金 交付率（48年～） 納期内納入分 10/1000 徴収猶予分 5/1000		51年4月1日施行 1 k ℓにつき19,500円	

年 度	S53	S54	S55	S56	S57	S58
自 動 車 税	* 低公害車に対する税率の軽減措置が廃止された。	営業用 自家用				* 電気自動車に対する軽減措置は営業用自動車については廃止され自家用自動車については、54年度改正前の税率を適用することとされた。
		(1) 乗用車（総排気量で区分）				
		普通車				
		30以下及びロータリーエンジン車		24,000円	71,000円	
		30超60以下		26,000円	77,000円	
		60超		52,000円	129,000円	
		四輪以上の小型車				
		10以下		7,000円	25,500円	
		10超1.50以下		8,000円	30,000円	
		1.50超		9,000円	34,500円	
		ロータリーエンジン車				
		容積量10以下		8,000円	30,000円	
		10超		9,000円	34,500円	
		電気自動車		6,000円	18,000円	
		(2) トラック（最大積載量等で区分）				
		1 t 以下		6,000円	7,000円	
		1 t 超2 t 以下		8,500円	10,000円	
		2 t 超3 t 以下		11,500円	14,000円	
		3 t 超4 t 以下		14,500円	18,000円	
		4 t 超5 t 以下		17,500円	22,000円	
		5 t 超6 t 以下		21,000円	26,000円	
		6 t 超7 t 以下		24,500円	30,500円	
		7 t 超8 t 以下		28,000円	35,000円	
		8 t 超		超える1 t までごとに加算		
				4,500円	5,500円	
		トレーラー				
		小型けん引車		7,100円	8,900円	
		小型被けん引車		3,700円	4,600円	
		普通車				
		けん引車		14,400円	17,900円	
		8 t 以下の被けん引車		7,100円	8,900円	
		8 t 超の被けん引車		超える1 t までごとに加算		
				3,600円	4,400円	
		貨客兼用				
		加算額				
		10以下		4,000円	4,500円	
10超1.50以下		4,500円	5,500円			
1.50超		6,000円	7,000円			
電気自動車		8,000円	8,000円			
(3) バス（乗車定員で区分）						
一般乗合用						
30人以下		11,500円				
30人超40人以下		14,000円				
40人超50人以下		16,500円				
50人超60人以下		19,000円				
60人超70人以下		21,500円				
70人超80人以下		24,500円				
80人超		27,500円				
その他						
30人以下		25,000円	28,500円			
30人超40人以下		30,500円	35,500円			
40人超50人以下		36,000円	42,500円			
50人超60人以下		42,000円	49,500円			
60人超70人以下		48,000円	57,000円			
70人超80人以下		54,500円	64,500円			
80人超		61,000円	72,000円			
(4) 三輪の小型車						
けん引車		3,700円	4,600円			
その他		4,400円	5,500円			
* 普通乗用車の区分が軸距から総排気量となった。						
軽油引取税		54年6月1日施行 1 k lにつき24,300円	・ 特別徴収義務者交付金交付率（55年～） 納期内納入分 12/1000 徴収猶予分 10/1000		・ 特別徴収義務者交付金交付率（57年～） 納期内納入分 15/1000 徴収猶予分 12/1000	
核燃料税 （法定外普通税）			（58年度）法定外普通税として創設（58年6月21日施行） 原子炉に挿入された核燃料の価額の7%			

年 度	S59	S60	
自動車税	営業用 自家用	* 電気自動車に対する軽減税率が59年度改正前の本則税率とされた。	
	(1) 乗用車（総排気量で区分）		
	普通車		
	30以下及びロータリーエンジン車		25,000円 81,500円
	30超60以下		27,500円 88,500円
	60超		54,500円 148,500円
	四輪以上の小型車		
	10以下		7,500円 29,500円
	10超1.50以下		8,500円 34,500円
	1.50超		9,500円 39,500円
	ロータリーエンジン車		
	容積量10以下		8,500円 34,500円
	10超		9,000円 39,500円
	電気自動車		7,500円 27,000円
	(2) トラック（最大積載量等で区分）		
	1 t 以下		6,500円 8,000円
	1 t 超2 t 以下		9,000円 11,500円
	2 t 超3 t 以下		12,000円 16,000円
	3 t 超4 t 以下		15,000円 20,500円
	4 t 超5 t 以下		18,500円 25,500円
	5 t 超6 t 以下		22,000円 30,000円
	6 t 超7 t 以下		25,500円 35,000円
	7 t 超8 t 以下		29,500円 40,500円
	8 t 超		超える1 t までごとに加算
			4,700円 6,300円
	トレーラー		
	小型けん引車		7,500円 10,200円
	小型被けん引車		3,900円 5,300円
	普通車		
	けん引車		15,100円 20,600円
	8 t 以下の被けん引車		7,500円 10,200円
	8 t 超の被けん引車		超える1 t までごとに加算
			3,800円 5,100円
	貨客兼用		
	加算額		
	10以下		4,000円 5,200円
	10超1.50以下		4,700円 6,300円
	1.50超		6,300円 8,000円
	電気自動車		10,500円 12,500円
	(3) バス（乗車定員で区分）		
一般乗合用			
30人以下	12,000円		
30人超40人以下	14,500円		
40人超50人以下	17,500円		
50人超60人以下	20,000円		
60人超70人以下	22,500円		
70人超80人以下	25,500円		
80人超	29,000円		
その他			
30人以下	26,500円 33,000円		
30人超40人以下	32,000円 41,000円		
40人超50人以下	38,000円 49,000円		
50人超60人以下	44,000円 57,000円		
60人超70人以下	50,500円 65,500円		
70人超80人以下	57,000円 74,000円		
80人超	64,000円 83,000円		
(4) 三輪の小型車			
けん引車	3,900円 5,300円		
その他	4,500円 6,000円		
(5) 霊きゅう車	12,000円 12,000円		
軽油引取税	・ 特別徴収義務者交付金交付率（59年～） 納期内納入分 18/1000 徴収猶予分 15/1000		

年 度	S61	S62	S63	H1																												
自 動 車 税	＊メタノール自動車について電気自動車と同様の軽減措置が設けられた。	＊63年自動車排出ガス規制適合車について、税率の軽減措置が講じられた。	＊64年自動車排出ガス規制適合車について、税率の軽減措置が講じられた。	(1) 乗用車 ◎自家用 <table><tr><td>20超2.50以下</td><td>45,000円</td></tr><tr><td>2.50超 30以下</td><td>51,000円</td></tr><tr><td>30超3.50以下</td><td>58,000円</td></tr><tr><td>3.50超 40以下</td><td>66,500円</td></tr><tr><td>40超4.50以下</td><td>76,500円</td></tr><tr><td>4.50超 60以下</td><td>88,000円</td></tr><tr><td>60超</td><td>111,000円</td></tr></table> ◎営業用 <table><tr><td>20超2.50以下</td><td>13,800円</td></tr><tr><td>2.50超 30以下</td><td>15,700円</td></tr><tr><td>30超3.50以下</td><td>17,900円</td></tr><tr><td>3.50超 40以下</td><td>20,500円</td></tr><tr><td>40超4.50以下</td><td>23,600円</td></tr><tr><td>4.50超 60以下</td><td>27,200円</td></tr><tr><td>60超</td><td>40,700円</td></tr></table> ＊小型乗用車と普通乗用車の車種区分が廃止された。 ＊車種区分の廃止により税負担が増加するディーゼル乗用車についてその負担の急増を緩和するための経過措置が講じられた。 ＊平成2年自動車排出ガス規制適合車について税率の軽減措置が講じられた。	20超2.50以下	45,000円	2.50超 30以下	51,000円	30超3.50以下	58,000円	3.50超 40以下	66,500円	40超4.50以下	76,500円	4.50超 60以下	88,000円	60超	111,000円	20超2.50以下	13,800円	2.50超 30以下	15,700円	30超3.50以下	17,900円	3.50超 40以下	20,500円	40超4.50以下	23,600円	4.50超 60以下	27,200円	60超	40,700円
20超2.50以下	45,000円																															
2.50超 30以下	51,000円																															
30超3.50以下	58,000円																															
3.50超 40以下	66,500円																															
40超4.50以下	76,500円																															
4.50超 60以下	88,000円																															
60超	111,000円																															
20超2.50以下	13,800円																															
2.50超 30以下	15,700円																															
30超3.50以下	17,900円																															
3.50超 40以下	20,500円																															
40超4.50以下	23,600円																															
4.50超 60以下	27,200円																															
60超	40,700円																															
自 動 車 取 得 税	＊メタノール自動車に係る税率の軽減措置が設けられた。	＊63年自動車排出ガス規制適合車に係る税率の軽減措置が講じられた。	＊64年自動車排出ガス規制適合車に係る税率の軽減措置が講じられた。	＊平成2年自動車排出ガス規制適合車に係る税率の軽減措置が講じられた。																												
軽 油 引 取 税		・特別徴収義務者交付金交付率（62年） <table><tr><td>納期内納入分</td><td>20/1000</td></tr><tr><td>徴収猶予分</td><td>16/1000</td></tr></table>	納期内納入分	20/1000	徴収猶予分	16/1000	・特別徴収義務者交付金交付率（63年～） <table><tr><td>納期内納入分</td><td>22/1000</td></tr><tr><td>徴収猶予分</td><td>18/1000</td></tr></table>	納期内納入分	22/1000	徴収猶予分	18/1000	課税団体が特約業者又は元売業者から現実に軽油の引取りを行う者の軽油の引取地所在の都道府県となった。 （平成元年10月1日施行）																				
納期内納入分	20/1000																															
徴収猶予分	16/1000																															
納期内納入分	22/1000																															
徴収猶予分	18/1000																															
核燃料税 （法定外普通税）			(63年度) 更新(昭和63年6月21日施行) 税率等は従前のとおりとする。																													

年 度	H2	H3	H4	H5
自動車税	*最新排出ガス規制適合車への買換えに係る特例措置が講じられた。	*平成2年自動車排出ガス規制適合車に係る税率の特例措置が廃止された。	*ハイブリット自動車に係る税率の軽減措置が講じられた。 *昭和63年以降の自動車排出ガス規制適合車への買換えに係る税率の特例措置が講じられた。	*昭和63年以降の自動車排出ガス規制適合車への買換えに係る税率の特例措置について、NO_x法の特定地域においては適用しないこととし、施行日以後に主たる定置場をNO_x法の特定地域から本県に移動した自動車についても特例措置を適用しないこととした。
自動車取得税	免税点 50万円 *最新排出芽区規制適合車への買換えに係る特例措置が講じられた。	*平成2年自動車排出ガス規制適合車に係る税率の特例措置が廃止された。 *制動装置規制（ABS）適合車の取得に係る税率の特例措置が講じられた。 *ピギーバック輸送用トラックの取得に係る税率の特例措置が講じられた。	*ハイブリット自動車の取得に係る税率の軽減措置が講じられた。 *平成5年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の軽減措置が講じられた。 *昭和63年以降の自動車排出ガス規制適合車への買換えに係る税率の特例措置が講じられた。	*平成5年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の軽減措置が廃止された。 *制動装置規制（ABS）適合車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 *ピギーバック輸送用トラックの取得に係る税率の特例措置が廃止された。 *平成6年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の軽減措置が講じられた。 *流通業務効率化事業用自動車の取得に係る税率の軽減措置が講じられた。
軽油引取税		・特別徴収義務者交付金交付率（3年～） 納期内納入分 25/1000 徴収猶予分 23/1000	*一定の指定自動車教習所内で使用する特定の自動車の動力源軽油について課税を免除することとなった。	平成5年12月1日施行 1kℓにつき32,100円
核燃料税 （法定外普通税）				更新（平成5年6月21日施行）。税率等は従前のとおりとする。

年 度	H6	H7	H8	H9
自動車税	＊昭和54年自動車排出ガス規制適合車に係る税率の特例措置が廃止された。	＊電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリット自動車に係る税率の特例措置が廃止された。		
自動車取得税	＊昭和54年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 ＊制動装置規制（ＡＢＳ）適合車の取得に係る税率の特例措置が講じられた。	＊電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリット自動車の取得に係る税率の特例措置を拡充し、その適用期限を2年間延長することとなった。 ＊平成6年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 ＊流通業務効率化事業用自動車の取得に係る税率の特例措置を2年間延長することとなった。	＊電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリット自動車の取得に係る税率の特例措置を拡充した。 ＊制動装置規制（ＡＢＳ）適合車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 ＊平成9年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の特例措置が講じられた。	＊電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリット自動車の取得に係る税率の特例措置の適用期限を2年間延長することとなった。 ＊流通業務効率化事業用自動車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 ＊平成10年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の特例措置が講じられた。
軽油引取税		＊一定の指定自動車教習所内で使用する特定の自動車の動力源軽油に係る課税の免除を3年間延長することとなった。 ・特別徴収義務者交付金交付率（7年～） 納期内納入分 25/1000 徴収猶予分 25/1000		
核燃料税 （法定外普通税）				

年 度	H10	H11	H12
自動車税			特種用途車 ◎霊きゅう車 12,000円 ◎キャンピング車 (総排気量で区分) 10以下 23,600円 10超1.50以下 27,600円 1.50超 20以下 31,600円 20超2.50以下 36,000円 2.50超 30以下 40,800円 30超3.50以下 46,400円 3.50超 40以下 53,200円 40超4.50以下 61,200円 4.50超 60以下 70,400円 60超 88,800円 (平成13年4月1日施行) *七ヶ宿町、鳴子町における 積雪軽減税率適用の特例措置が 廃止された。 (平成14年4月1日施行)
自動車取得税	・税率及び免税点の特例措置の適用期限を5年間延長する措置が講じられた。(平成15年3月31日まで) ・ハイブリット自動車に係る税率の特例措置についてバス・トラックについては2.4%、その他の自動車については2%税率を軽減する措置が2年間に限り講じられた。(平成10年4月1日から平成12年3月31日まで) ・平成11年自動車排出ガス規制適合自動車の取得について、その税率を本来適用される税率から次に掲げる率を控除する特例措置が講じられた。 平成10年4月1日から平成11年9月30日まで 1/100 平成11年10月1日から平成12年2月29日まで 0.1/100	・平成9年及び平成10年自動車排出ガス規制適合車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 ・電気自動車、天然ガス自動車及びメタノール自動車の取得に係る税率の特例措置を拡充し、その適用期限を2年間延長することとなった。 ・ハイブリット自動車の取得に係る税率の特例措置を拡充した。 ・低燃費自動車の取得に係る税率の特例措置を拡充した。(平成11年4月1日から平成13年3月31日までの取得に限り、取得価額から30万円を控除する) ・平成12年自動車排出ガス規制適合自動車の取得について、その税率を本来適用される税率から次に掲げる率を控除する特例措置が講じられた。 平成11年4月1日から平成12年9月30日まで 1/100 平成12年10月1日から平成13年2月28日まで 0.1/100	・平成11年自動車排出ガス規制適合自動車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 ・ハイブリット自動車の取得に係る税率の特例措置の適用期限が1年延長された。 ・平成13年自動車排出ガス規制適合自動車の取得について、その税率を現行税率から次に掲げる率を控除する特例措置が講じられた。 平成12年4月1日から平成13年9月30日まで 1/100 平成13年10月1日から平成14年2月28日まで 0.1/100
軽油引取税	・税率の特例措置の適用期限を5年間延長する措置が講じられた。(平成15年3月31日まで) ・免税軽油の引取等に係る報告義務制度が創設された。(平成10年10月1日施行) ・元売業者等の備付ける帳簿について、電磁的記録の備付けをもって帳簿の備付けに代えることができる特例措置が講じられた。(平成10年7月1日施行)	・特約業者が製造又は輸入した軽油を自ら消費する場合について、軽油引取税を課することとした。(平成11年4月1日施行) ・元売業者、特約業者及び軽油製造業者以外の者が行う軽油の輸入等に係る報告制度が創設された。(平成11年4月1日施行)	軽油の引取りが複雑な経路を有することその他特別の事情により調査が困難と認められる事案の調査権限を仙台中央県税事務所に委任することとした。 (平成12年7月10日施行)
核燃料税 (法定外普通税)	更新(平成10年6月21日施行) 税率等は従前のとおりとする。	用語等の整理を行った。 (平成12年3月21日施行)	
その他	納税管理人について、地方県事務所長等の承認又は認定を得たときには、課税地所轄外に住所等を有する者を納税管理人として定めること又は管理人を定めることを要しないものとする	延滞金の割合について、当分の間、公定歩合に連動させた引き下げの特例措置を講じることとした。 (平成12年1月1日施行)	中央省庁等改革関係法施行法(平成11年法律第160号)の公布により自治省が総務省に改められたことに伴う用語等の整理を行った。 (平成13年1月6日施行)

年 度	H13	H14
自動車税	◎自動車税のグリーン化 *環境負荷の大きい自動車 平成13年度及び平成14年度に新車新規登録から11年（ガソリン車については13年）を経過した自動車について、翌年度以降税率の概ね10%を重課する特例を講ずることとした。 *環境負荷の小さい自動車 平成13年度及び平成14年度に新車新規登録された次の自動車について、登録の翌年度及び翌々年度に次の措置を講ずることとした。 - 最新排出ガス規制値より75%以上排出ガス性能のよい自動車で一定の低燃費基準を満たすもの及び低公害車（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車） 概ね50%軽課 - 最新排出ガス規制値より50%以上排出ガス性能のよい自動車で一定の低燃費基準を満たすもの 概ね25%軽課 - 最新排出ガス規制値より25%以上排出ガス性能のよい自動車で一定の低燃費基準を満たすもの 概ね13%軽課 ◎自動車の標準税率に乗用車、トラック、バス及び三輪の小型自動車に係る税率区分が定められた。	
自動車取得税	- 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリット自動車に係る税率の特例措置の適用期限を平成15年3月31日まで延長することとした。 - 一定の低燃費基準を満たす自動車に係る課税標準の特例措置について、対象を最新排出ガス規制値より25%以上排出ガス性能のよい一定の低燃費基準を満たす自動車に限定した上、その適用期限を平成14年3月31日まで延長することとした。 - 平成12年自動車排出ガス規制に適合した自動車の取得に係る税率の特例措置を廃止することとした。 - 改正NO_x法特定地域外で一定の排出基準に適合しない自動車の買換えに係る特例措置を講じた。 平成13年4月1日から平成15年3月31日まで 軽減率 0.5% - 平成14年自動車排出ガス規制適合自動車の取得についてその税率を現行税率から次に掲げる率を控除する特例措置が講じられた。 平成13年4月1日から平成14年9月30日まで 1/100 平成14年10月1日から平成15年2月28日まで 0.1/100	- 一定の低燃費基準を満たす自動車に係る課税標準の特例措置について、対象を最新排出ガス規制値より25%以上排出ガス性能のよい一定の低燃費基準を満たす自動車に限定した上、その適用期限が平成15年3月31日まで延長された。 - 平成13年自動車排出ガス規制に適合した自動車の取得に係る税率の特例措置が廃止された。 - 平成15年自動車排出ガス規制適合自動車の取得についてその税率を現行税率から次に掲げる率を控除する特例措置が講じられた。 平成14年4月1日から平成15年9月30日まで 1/100 平成15年10月1日から平成16年2月29日まで 0.1/100
軽油引取税	軽油の輸入に係る課税の適正化を図るため、特約業者及び元売業者以外の者が行う軽油の輸入については、保税地域から引き取るときまでに課税するものとし、申告納付期限を当該軽油の輸入の時までとすることとした。（平成13年6月1日以降の輸入から適用）	特別徴収義務者交付金交付率（14年～） 納期内納入分 22.5/1000 徴収猶予分 22.5/1000
核燃料税（法定外普通税）		
その他		

年 度	H15	H16
自動車税	◎自動車税のグリーン化 *環境負荷の大きい自動車 平成15年度に新車新規登録から11年(ガソリン車(LPG車を含む)については11年)を経過した自動車について、税率の概ね10%を重課する特例措置(電気自動車、天然ガス自動車及びメタノール自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引車を除く)が16年度以後について講じられた。 *環境負荷の小さい自動車 平成15年度に新車新規登録された最新排出ガス規制値より75%以上排出ガス性能の良い自動車で一定の低燃費基準を満たすもの並びに電気自動車、天然ガス自動車及びメタノール自動車について税率の概ね50%を軽減する措置が、平成16年度について講じられた。	◎自動車税のグリーン化 *環境負荷の大きい自動車 平成16年度及び17年度に新車新規登録から11年(ガソリン車(LPG車を含む)については13年)を経過した自動車について税率の概ね10%を重課する特例措置(電気自動車、天然ガス自動車及びメタノール自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引車を除く)が17年度以後について講じられた。 *環境負荷の小さい自動車 平成16年度及び17年度に新車新規登録された自動車のうち次に掲げるものについて、当該登録の翌年度に税率を軽減する特例措置が講じられた。 - 平成17年自動車排出ガス基準値より75%以上排出ガス性能の良い自動車で一定の低燃費基準をみたすもの並びに電気自動車、天然ガス自動車並びにメタノール自動車について概ね50%を軽減 - 平成17年自動車排出ガス基準値より75%以上排出ガス性能の良い自動車で燃費基準をみたすものについて概ね25%を軽減 - 平成17年自動車排出ガス基準値より50%以上排出ガス性能の良い自動車で一定の低燃費基準をみたすものについて概ね25%軽減
自動車取得税	- 税率の特例措置の適用期限を5年間延長する措置が講じられた。(平成20年3月31日まで) - 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリット自動車に係る税率の特例措置の適用期限が平成17年3月31日まで延長された。 - 平成15年又は平成16年自動車排出ガス規制に適合した自動車のうち、粒子状物質の排出量がその許容限度より75%以上少ない一定の自動車の取得に係る税率は、平成15年4月1日から平成17年3月31日までの間に取得される自動車にあっては、1.5%を控除した率とされた。 - 免税点の適用期限が平成20年3月31日までとされた。 - 一定の低燃費自動車の取得に係る課税標準の特例措置について、対象を最新排出ガス規制値より75%以上排出ガス性能の良い一定の低燃費基準を満たす自動車に限定した上、その適用期限が平成16年3月31日まで延長された。 - 平成16年度自動車排出ガス規制に適合した自動車の取得に係る税率は、平成15年4月1日から平成16年9月30日までの間に取得される自動車にあっては、税率から1%を控除した率とされた。	- 平成17年自動車排出ガス基準に適合したディーゼル自動車のうち平成16年4月1日から平成17年9月30日までの間に取得があったものについて、乗用車以外のものは2%、乗用車は1%をそれぞれ税率から控除することとされた。 - 燃費基準を満たす自動車等の取得に係る課税標準の特例措置について、重点化したうえ2年間延長された。 - 平成17年自動車排出ガス基準値より75%以上排出ガス性能がよく一定の低燃費基準をみたすものについては価額から30万円控除 - 平成17年自動車排出ガス基準値より50%以上排出ガス性能が良く一定の低燃費基準をみたすもの及び平成17年自動車排出ガス基準値より75%以上排出ガス性能が良くかつ燃費基準を満たすものについては価額から20万円控除 - 平成15年自動車排出ガス規制に適合した自動車の取得に係る税率の特例措置を廃止する。
軽油引取税	税率の特例措置の適用期限を5年間延長する措置が講じられた。(平成20年3月31日まで)	- 製造等の承認を受ける義務に違反して製造された不正軽油について、納税義務者が特定できない等の場合に、当該不正軽油の実際の製造者及び当該不正軽油の製造に係る施設の所有者のうち、当該施設を納税義務者又は製造者に貸し付けた者等は連帯納税義務を負うこととした。 - 軽油引取税に係る罰則の強化を行うこととした。
核燃料税 (法定外普通税)	更新(平成15年6月21日施行) 税率を10%とすることとした。	
産業廃棄物税(法定外目的税)		県内の産業廃棄物の最終処分場への搬入に対して課税することとした。(平成17年4月1日施行) 納税義務者: 中間処理業者を含む排出事業者 税率: 1トンにつき1,000円 最終処分業者による特別徴収とし、3か月毎に申告納入
その他		

年 度	H17	H18
自動車税	・賦課期日以後に主たる定置場又は自動車の所有者の変更に伴う県境を越える自動車の転出入があった場合においては、当該年度の末日に当該変更があったものとみなし、月割計算を廃止することとした。（平成18年4月1日から施行）	・自動車の所有者の変更があった場合で、一方が非課税等の場合に限り月割課税を行う際の徴収方法を、証紙徴収から普通徴収に変更する。 ◎自動車税のグリーン化 *環境負荷の大きい自動車 新規新車登録から一定の年数を経過した次の自動車（電気自動車、天然ガス車、メタノール車、一般乗合バス、被けん引車をのぞく。）について、その経過する日の属する年度以後、税率を概ね10/100重課する特例を講じた。 ・ガソリン車又はLPG車で平成7年3月31日までに新車新規登録を受けたもの…登録を受けた日から起算して14年を経過する日の属する年度 ・ディーゼル車で平成9年3月31日までに新車新規登録を受けたもの…登録を受けた日から起算して12年を経過する日の属する年度 *環境負荷の小さい自動車 平成18年度及び19年度に新車新規登録された次の自動車について、登録の翌年度に次の措置を講じた。 ・平成17年排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準10%向上 …25%軽課 ・平成17年排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準20%向上 …50%軽課 ・電気自動車、天然ガス車、メタノール自動車 …50%軽課
自動車取得税	・電気自動車、天然ガス車、メタノール自動車及びハイブリット動車に係る税率の特例措置の適用期間が平成19年3月31日まで延長された。 ・平成17年自動車排出ガス規制に適合した自動車（ディーゼル車に限る。）のうち、乗用車を除く自動車について、当該自動車の取得が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの間に行われたときは税率から100分の1控除することとされた。 ・超低粒子状物質排出ディーゼル車認定制度に基づき認定を受けた自動車に係る税率を100分の1.5軽減する特例措置を廃することとした。 ・平成16年度自動車排出ガス規制に適合した自動車の取得に係る税率の特例措置を廃止することとした。	低燃費かつ低排出ガス認定車に係る特例措置を2年延長した。 ・平成17年排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準10%向上 …取得価額から15万円控除 ・平成17年排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準20%向上 …取得価額から30万円控除 ディーゼルバス・トラック等に係る特例措置を創設した。 ・平成17年重量車排出ガス保安基準に適合し、かつ、平成27年度燃費基準を満たすもの …税率を1%軽減 ・平成17年重量車排出ガス保安基準よりも10%以上排出量が少なく、かつ平成27年度燃費基準を満たすもの …税率を2%軽減（これらの特例創設に伴い、これまでの新長期規制適合車に対する特例措置を廃止した。）
軽油引取税	・夜間に臨検、搜索又は差押えをすることができる税目に、軽油引取税を追加することとした。	
核燃料税（法定外普通税）		
産業廃棄物税（法定外目的税）		
その他		

年 度	H19	H20
自動車税		◎自動車税のグリーン化 *環境負荷の大きい自動車 平成20年度及び21年度に新車新規登録から11年（ガソリン車（LPG車を含む）については13年）を経過した自動車について税率の概ね10%を重課する特例措置（電気自動車、天然ガス自動車及びメタノール自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引車を除く）が講じられた。 *環境負荷の小さい自動車 平成20年度及び21年度に新車新規登録された自動車のうち次に掲げるものについて、当該登録の翌年度に税率を軽減する特例措置が講じられた。 ・平成17年自動車排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準15%以上向上 …税率を概ね25%軽減 ・平成17年自動車排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準25%以上向上 …税率を概ね50%軽減 ・構造等変更検査時にも納税確認を行うこととした。（平成22年4月1日から適用。）
自動車取得税	・電気自動車に係る税率の特例措置の適用期限を2年延長した。 ・天然ガス自動車に係る税率の特例措置について、排出ガス要件を付加した上、適用期限を2年延長した。 ・ハイブリット自動車に係る税率の特例措置について、排出ガス要件及び燃費性能要件を付加する等の見直しを行った上、適用期限を2年延長した。 ・メタノール自動車に係る税率の特例措置を廃止した。	低燃費かつ低排出ガス認定車に係る特例措置を講じた。 （平成20年5月1日から平成22年3月31日まで） ・平成17年排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準15%以上向上 …取得価額から15万円控除 ・平成17年排出ガス規制75%以上低減、平成22年度燃費基準25%以上向上 …取得価額から30万円控除 税率を取得価額の5%（本則3%）とした。 （軽自動車を除く自家用自動車に限る。平成20年5月1日から平成30年3月31日まで。） 免税点を取得価額の50万円以下とする特例措置を平成30年3月31日まで延長した。 ディーゼルバス・トラック等に係る特例措置を創設した。 ・車両総重量が12tを超えるもの 平成21年自動車排出ガス保安基準に適合し、かつ、平成27年度燃費基準を満たすもの …税率を2%軽減 ※ただし、平成21年10月1日～平成22年3月31日は1%軽減 ・車両総重量が3.5 tを超え12t以下のもの 平成22年自動車排出ガス保安基準に適合し、かつ、平成27年度燃費基準を満たすもの …税率を2%軽減 ・車両総重量が3.5 t以下の乗用車 平成21年自動車排出ガス保安基準に適合するもの …税率を1%軽減 ※ただし、平成21年10月1日～平成22年3月31日は0.5%軽減
軽油引取税	・特別徴収義務者交付金交付率（19年～） 納期内納入分 23.5/1000 徴収猶予分 22.5/1000	・税率を1kℓにつき32,100円（本則:1kℓにつき15,000円）とした。（平成20年5月1日から平成30年3月31日まで）
核燃料税（法定外普通税）		更新（平成20年6月21日施行） 税率を12%とすることとした。
産業廃棄物税（法定外目的税）		
その他		

年 度	H21	H22	H23
自動車税		◎自動車税のグリーン化 ＊環境負荷の大きい自動車 平成22年度及び23年度に新車新規登録から11年（ガソリン車(LPG車を含む)については13年）を経過した自動車について税率の概ね10％を重課する特例措置（電気自動車、天然ガス自動車及びメタノール自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引車を除く）が講じられた。 ＊環境負荷の小さい自動車 平成22年度及び23年度に新車新規登録された自動車のうち次に掲げるものについて、当該登録の翌年度に税率を軽減する特例措置が講じられた。 ・平成17年自動車排出ガス規制75％以上低減、平成22年度燃費基準25％以上向上 …税率を概ね50％軽減 ・電気自動車、一定の排出ガス性能を満たす天然ガス車、プラグインハイブリット車 …税率を概ね50％軽減	
自動車取得税	・ 目的税から普通税に改め、使途制限を廃止した。 環境への負荷の小さい自動車（新車に限る）の取得に係る自動車取得税について、3年間に限り、現行の特例措置に代えて、以下のとおり特例措置を講ずる。（平成21年4月1日～平成24年3月31日） ・ 電気自動車、ハイブリッド自動車等 … 免除 ・ ☆☆☆☆かつ平成22年度燃費基準＋25％達成車 … 75％軽減 ・ 車両総重量が3.5tを超えるディーゼルバス・トラック等で平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成27年度燃費基準を満たすもの … 75％軽減 ・ ☆☆☆☆かつ平成22年度燃費基準＋15％達成車等 … 50％軽減 ・ 車両総重量が3.5tを超えるディーゼルバス・トラック等で平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より10％以上窒素酸化物又は粒子状物質の排出量が少ないものであって、平成27年度燃費基準を満たすもの … 50％軽減 （注）「☆☆☆☆」は、平成17 年排出ガス基準75％低減達成車 ※環境への負荷の小さい中古自動車に係る自動車取得税についても、税率の特例措置を講ずる。	暫定税率は廃止した上で、当分の間、現行の税率水準（5％）を維持する。	
軽油引取税	・ 目的税から普通税に改め、使途制限を廃止する。 ・ エチレンその他の石油化学製品を製造する者がその原料の用途に供する軽油に係るものは引き続き地方税法本則による措置とし、その他のものは3年間の措置としたうえ、存続する。	・ 暫定税率は廃止した上で、当分の間、現行の税率水準（32,100円／kℓ）を維持する。 ・ 原油価格の異常な高騰が続いた場合に、本則税率を上回る部分の課税を停止するような法的措置を創設する。（指標となるガソリン価格の平均が連続3か月にわたり160円／ℓを超える場合に停止し、その後3か月にわたり130円／ℓを下回る場合は、復元する。）	原油価格の異常な高騰が続いた場合に、本則税率を上回る部分の課税を停止する特例措置を、東日本大震災の復旧及び復興の状況等を勘案し、別に法律で定める日までの間、その適用を停止する。 ・ 特別徴収義務者交付金交付率（23年～） 納期内納入分 25.0/1000 徴収猶予分 22.5/1000
核燃料税（法定外普通税）			
産業廃棄物税（法定外目的税）	更新（平成22年3月31日施行） 税率等は従前のとおりとする。		
その他			

年 度	H24	H25	H26	H27
自動車税				・グリーン化特例の見直し ＜軽課＞ ①電気自動車、クリーンディーゼル乗用車、燃費性能が平成27年度燃費基準を20%以上達成している自動車等については、概ね75%軽減 ②燃費性能が平成27年度燃費基準を10%以上達成している自動車等は、概ね50%軽減 ③燃費性能が平成27年度基準を達成している自動車等に係る軽減を廃止 ※新車新規登録された翌年度の1年間に限り税率が軽減 ＜重課＞ ①新車新規登録から11年を超えているディーゼル車及び13年を超えているガソリン車（又はL P G車）の重課割合を、標準税率の概ね15%へ ②バス（一般乗合用を除く）等の重課割合については、現行の標準税率の概ね10%で据え置き
自動車取得税	・「エコカー減税」について、燃費基準の切り替えを行うとともに環境性能に極めて優れた自動車の負担軽減に重点化し、平成27年3月まで3年延長した。		・自動車取得税の税率（一定税率）を以下のとおり引下げ ①自家用自動車（軽自動車を除く）：5%→3% ②営業用自動車・軽自動車：3%→2% ・いわゆる「エコカー減税」について、環境性能に優れた自動車の軽減割合を拡充（75%→80%、50%→60%）	・「エコカー減税」について、平成32年度燃費基準への置き換えを行うとともに、平成32年度燃費基準未達成の現行エコカー減税対象車の一部を引き続き減税対象とし、期限を29年3月まで2年延長した。
軽油引取税	・軽油引取税の課税免除の特例措置を以下の事業を行う者を除き、平成27年3月31日まで3年間延長した。 ・電気通信事業 ・放送事業 ・建設用粘土製品製造業 ・鉄鋼業 ・自動車教習所業		・特別徴収義務者交付金交付率（26年～） 納期内納入分 25. 0/1000 徴収猶予分 23. 5/1000	・軽油引取税の課税免除の特例措置を以下の用途を除き、平成30年3月31日まで3年間延長した。 ・海上保安庁が設置し管理する航路標識の電源用 ・警察の用に供する電気通信設備の電源用 ・消防事務の電気通信設備の電源用 ・陶磁器製造業者の陶磁器の製造工程における焼成及び乾燥の用途
核燃料税（法定外普通税）		更新（平成25年6月21日施行） ※税率等は従前のとおり。		
産業廃棄物税（法定外目的税）			更新（平成27年3月31日施行） ※税率等は従前のとおり。	
その他		平成26年1月1日以降の期間に対応する延滞金の利率を引き下げた。 ・納期限後1か月まで：特例基準割合に1%を加算した割合 ・納期限後1か月経過以後：特例基準割合に7. 3%を加算した割合		

年 度	H28	H29																																																																																																																
自動車税	自動車税におけるグリーン化特例の見直し ・ 基準の切り替えと重点化を行った上で 1 年間延長。 < 軽課 > <table><tr><th colspan="2">【自動車税】〔改正前〕</th><th colspan="2">【自動車税】〔H28年度取得分〕</th></tr><tr><th>税率</th><th>対象者</th><th>税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td rowspan="2">税率を概ね75%軽減</td><td>電気自動車等</td><td rowspan="2">税率を概ね75%軽減</td><td>電気自動車等</td></tr><tr><td>H27燃費基準+20%達成 (H32燃費基準達成)</td><td>H32燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>税率を概ね50%軽減</td><td>H27燃費基準+10%達成</td><td>税率を概ね50%軽減</td><td>H27燃費基準+20%達成</td></tr></table>	【自動車税】〔改正前〕		【自動車税】〔H28年度取得分〕		税率	対象者	税率	対象者	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	H27燃費基準+20%達成 (H32燃費基準達成)	H32燃費基準+10%達成	税率を概ね50%軽減	H27燃費基準+10%達成	税率を概ね50%軽減	H27燃費基準+20%達成	自動車税におけるグリーン化特例の見直し ・ 重点化を行った上で 2 年間延長。 < 軽課 > <table><tr><th colspan="2">【自動車税】〔改正前〕</th><th colspan="2">【自動車税】〔H29・30年度取得分〕</th></tr><tr><th>税率</th><th>対象者</th><th>税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td rowspan="2">税率を概ね75%軽減</td><td>電気自動車等</td><td rowspan="2">税率を概ね75%軽減</td><td>電気自動車等</td></tr><tr><td>H32燃費基準+10%達成</td><td>H32燃費基準+30%達成</td></tr><tr><td>税率を概ね50%軽減</td><td>H27燃費基準+20%達成</td><td>税率を概ね50%軽減</td><td>H32燃費基準+10%達成</td></tr></table>	【自動車税】〔改正前〕		【自動車税】〔H29・30年度取得分〕		税率	対象者	税率	対象者	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	H32燃費基準+10%達成	H32燃費基準+30%達成	税率を概ね50%軽減	H27燃費基準+20%達成	税率を概ね50%軽減	H32燃費基準+10%達成																																																																												
【自動車税】〔改正前〕		【自動車税】〔H28年度取得分〕																																																																																																																
税率	対象者	税率	対象者																																																																																																															
税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等																																																																																																															
	H27燃費基準+20%達成 (H32燃費基準達成)		H32燃費基準+10%達成																																																																																																															
税率を概ね50%軽減	H27燃費基準+10%達成	税率を概ね50%軽減	H27燃費基準+20%達成																																																																																																															
【自動車税】〔改正前〕		【自動車税】〔H29・30年度取得分〕																																																																																																																
税率	対象者	税率	対象者																																																																																																															
税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等																																																																																																															
	H32燃費基準+10%達成		H32燃費基準+30%達成																																																																																																															
税率を概ね50%軽減	H27燃費基準+20%達成	税率を概ね50%軽減	H32燃費基準+10%達成																																																																																																															
自動車取得税		自動車取得税におけるエコカー減税の見直し ・ 対象範囲を平成32年度燃費基準の下で見直し、政策インセンティブ機能を強化したうえで 2 年間延長。 <table><tr><th colspan="2">【乗用車】〔改正前〕</th><th colspan="2">【乗用車】〔H29・30年度取得分〕</th></tr><tr><th>税率</th><th>対象者</th><th>H29税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td>非課税</td><td>電気自動車等</td><td>非課税</td><td>電気自動車等</td></tr><tr><td>80%軽減</td><td>H32燃費基準+20%達成</td><td></td><td>H32燃費基準+40%達成</td></tr><tr><td>60%軽減</td><td>H32燃費基準+10%達成</td><td></td><td>H32燃費基準+30%達成</td></tr><tr><td>40%軽減</td><td>H32燃費基準</td><td>60%軽減</td><td>H32燃費基準+20%達成</td></tr><tr><td>20%軽減</td><td>H27燃費基準+10%達成</td><td>40%軽減</td><td>H32燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td></td><td>H27燃費基準+5%達成</td><td>20%軽減</td><td>H32燃費基準達成</td></tr></table><table><tr><th colspan="2">H30税率</th><th colspan="2">対象者</th></tr><tr><td>非課税</td><td></td><td>電気自動車等</td><td></td></tr><tr><td>80%軽減</td><td></td><td>H32燃費基準+40%達成</td><td></td></tr><tr><td>60%軽減</td><td></td><td>H32燃費基準+30%達成</td><td></td></tr><tr><td>40%軽減</td><td></td><td>H32燃費基準+20%達成</td><td></td></tr><tr><td>20%軽減</td><td></td><td>H32燃費基準+10%達成</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>H32燃費基準達成</td><td></td></tr></table> 【バス・トラック】〔改正前〕 <table><tr><th rowspan="2">税率</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="2">区 分</th></tr><tr><th colspan="2">排出ガス要件</th></tr><tr><td></td><td></td><td>ポスト新長期規制Nox・PM+10%低減又はH28規制適合※</td><td>ポスト新長期規制適合</td></tr><tr><td>非課税</td><td>電気自動車</td><td>H27燃費基準+15%達成</td><td>—</td></tr><tr><td>80%軽減</td><td>ディーゼル車</td><td>H27燃費基準+10%達成</td><td>H27燃費基準+15%達成</td></tr><tr><td>60%軽減</td><td>ディーゼルハイブリッド車</td><td>H27燃費基準+5%達成</td><td>H27燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>40%軽減</td><td></td><td>H27燃費基準達成</td><td>H27燃費基準+5%達成</td></tr></table> ※H28規制適合車は7.5t超のものに限る。 【バス・トラック】〔改正前〕 <table><tr><th rowspan="2">税率</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="2">区 分</th></tr><tr><th colspan="2">排出ガス要件</th></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">ポスト新長期規制Nox・PM+10%低減又はH28規制適合</td></tr><tr><td>非課税</td><td>電気自動車</td><td>H27燃費基準+15%達成</td><td></td></tr><tr><td>75%軽減</td><td>ディーゼル車</td><td>H27燃費基準+10%達成</td><td></td></tr><tr><td>50%軽減</td><td>ディーゼルハイブリッド車</td><td>H27燃費基準+5%達成</td><td></td></tr><tr><td>25%軽減</td><td></td><td>H27燃費基準達成</td><td></td></tr></table> 【中量車】【軽量車】 重量車と同様の考え方に基づき、排出ガス・燃費（H27燃費基準）の各要件を満たすものについて、用件の達成割合に応じて、税率を軽減。	【乗用車】〔改正前〕		【乗用車】〔H29・30年度取得分〕		税率	対象者	H29税率	対象者	非課税	電気自動車等	非課税	電気自動車等	80%軽減	H32燃費基準+20%達成		H32燃費基準+40%達成	60%軽減	H32燃費基準+10%達成		H32燃費基準+30%達成	40%軽減	H32燃費基準	60%軽減	H32燃費基準+20%達成	20%軽減	H27燃費基準+10%達成	40%軽減	H32燃費基準+10%達成		H27燃費基準+5%達成	20%軽減	H32燃費基準達成	H30税率		対象者		非課税		電気自動車等		80%軽減		H32燃費基準+40%達成		60%軽減		H32燃費基準+30%達成		40%軽減		H32燃費基準+20%達成		20%軽減		H32燃費基準+10%達成				H32燃費基準達成		税率	対象	区 分		排出ガス要件				ポスト新長期規制Nox・PM+10%低減又はH28規制適合※	ポスト新長期規制適合	非課税	電気自動車	H27燃費基準+15%達成	—	80%軽減	ディーゼル車	H27燃費基準+10%達成	H27燃費基準+15%達成	60%軽減	ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+5%達成	H27燃費基準+10%達成	40%軽減		H27燃費基準達成	H27燃費基準+5%達成	税率	対象	区 分		排出ガス要件				ポスト新長期規制Nox・PM+10%低減又はH28規制適合		非課税	電気自動車	H27燃費基準+15%達成		75%軽減	ディーゼル車	H27燃費基準+10%達成		50%軽減	ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+5%達成		25%軽減		H27燃費基準達成	
【乗用車】〔改正前〕		【乗用車】〔H29・30年度取得分〕																																																																																																																
税率	対象者	H29税率	対象者																																																																																																															
非課税	電気自動車等	非課税	電気自動車等																																																																																																															
80%軽減	H32燃費基準+20%達成		H32燃費基準+40%達成																																																																																																															
60%軽減	H32燃費基準+10%達成		H32燃費基準+30%達成																																																																																																															
40%軽減	H32燃費基準	60%軽減	H32燃費基準+20%達成																																																																																																															
20%軽減	H27燃費基準+10%達成	40%軽減	H32燃費基準+10%達成																																																																																																															
	H27燃費基準+5%達成	20%軽減	H32燃費基準達成																																																																																																															
H30税率		対象者																																																																																																																
非課税		電気自動車等																																																																																																																
80%軽減		H32燃費基準+40%達成																																																																																																																
60%軽減		H32燃費基準+30%達成																																																																																																																
40%軽減		H32燃費基準+20%達成																																																																																																																
20%軽減		H32燃費基準+10%達成																																																																																																																
		H32燃費基準達成																																																																																																																
税率	対象	区 分																																																																																																																
		排出ガス要件																																																																																																																
		ポスト新長期規制Nox・PM+10%低減又はH28規制適合※	ポスト新長期規制適合																																																																																																															
非課税	電気自動車	H27燃費基準+15%達成	—																																																																																																															
80%軽減	ディーゼル車	H27燃費基準+10%達成	H27燃費基準+15%達成																																																																																																															
60%軽減	ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+5%達成	H27燃費基準+10%達成																																																																																																															
40%軽減		H27燃費基準達成	H27燃費基準+5%達成																																																																																																															
税率	対象	区 分																																																																																																																
		排出ガス要件																																																																																																																
		ポスト新長期規制Nox・PM+10%低減又はH28規制適合																																																																																																																
非課税	電気自動車	H27燃費基準+15%達成																																																																																																																
75%軽減	ディーゼル車	H27燃費基準+10%達成																																																																																																																
50%軽減	ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+5%達成																																																																																																																
25%軽減		H27燃費基準達成																																																																																																																
軽油引取税																																																																																																																		
核燃料税（法定外普通税）																																																																																																																		
産業廃棄物税（法定外目的税）																																																																																																																		
その他																																																																																																																		

年 度	H30	R1	R2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
（自動車税種別割）	R01年10月1日より自動車税種別割に名称変更 税率の引き下げ（恒久減税） 【自動車税】改正前 <table><tr><th rowspan="2">総排気量</th><th colspan="2">税率</th></tr><tr><th>自家用乗用車</th><th>キャンピング車</th></tr><tr><td>1,000cc以下</td><td>29,500円</td><td>23,600円</td></tr><tr><td>1,000cc超1,500cc以下</td><td>34,500円</td><td>27,600円</td></tr><tr><td>1,500cc超2,000cc以下</td><td>39,500円</td><td>31,600円</td></tr><tr><td>2,000cc超2,500cc以下</td><td>45,000円</td><td>36,000円</td></tr><tr><td>2,500cc超3,000cc以下</td><td>51,000円</td><td>40,800円</td></tr><tr><td>3,000cc超3,500cc以下</td><td>58,000円</td><td>46,400円</td></tr><tr><td>3,500cc超4,000cc以下</td><td>66,500円</td><td>53,200円</td></tr><tr><td>4,000cc超4,500cc以下</td><td>76,500円</td><td>61,200円</td></tr><tr><td>4,500cc超6,000cc以下</td><td>88,000円</td><td>70,400円</td></tr><tr><td>6,000cc超</td><td>111,000円</td><td>88,800円</td></tr></table> ※令和元年10月1日以後に初回新規登録を受けた自家用乗用車（登録車）から適用 グリーン化特例について、2年間延長を行った。			総排気量	税率		自家用乗用車	キャンピング車	1,000cc以下	29,500円	23,600円	1,000cc超1,500cc以下	34,500円	27,600円	1,500cc超2,000cc以下	39,500円	31,600円	2,000cc超2,500cc以下	45,000円	36,000円	2,500cc超3,000cc以下	51,000円	40,800円	3,000cc超3,500cc以下	58,000円	46,400円	3,500cc超4,000cc以下	66,500円	53,200円	4,000cc超4,500cc以下	76,500円	61,200円	4,500cc超6,000cc以下	88,000円	70,400円	6,000cc超	111,000円	88,800円	【自動車税種別割】改正後 <table><tr><th rowspan="2">総排気量</th><th colspan="2">税率</th></tr><tr><th>自家用乗用車</th><th>キャンピング車</th></tr><tr><td>1,000cc以下</td><td>25,000円</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>1,000cc超1,500cc以下</td><td>30,500円</td><td>24,400円</td></tr><tr><td>1,500cc超2,000cc以下</td><td>36,000円</td><td>28,800円</td></tr><tr><td>2,000cc超2,500cc以下</td><td>43,500円</td><td>34,800円</td></tr><tr><td>2,500cc超3,000cc以下</td><td>50,000円</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>3,000cc超3,500cc以下</td><td>57,000円</td><td>45,600円</td></tr><tr><td>3,500cc超4,000cc以下</td><td>65,500円</td><td>52,400円</td></tr><tr><td>4,000cc超4,500cc以下</td><td>75,500円</td><td>60,400円</td></tr><tr><td>4,500cc超6,000cc以下</td><td>87,000円</td><td>69,600円</td></tr><tr><td>6,000cc超</td><td>111,000円</td><td>88,000円</td></tr></table>		総排気量	税率		自家用乗用車	キャンピング車	1,000cc以下	25,000円	20,000円	1,000cc超1,500cc以下	30,500円	24,400円	1,500cc超2,000cc以下	36,000円	28,800円	2,000cc超2,500cc以下	43,500円	34,800円	2,500cc超3,000cc以下	50,000円	40,000円	3,000cc超3,500cc以下	57,000円	45,600円	3,500cc超4,000cc以下	65,500円	52,400円	4,000cc超4,500cc以下	75,500円	60,400円	4,500cc超6,000cc以下	87,000円	69,600円	6,000cc超	111,000円	88,000円																																																																																																																																																																																																																																																			
	総排気量	税率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
自家用乗用車		キャンピング車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1,000cc以下	29,500円	23,600円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	27,600円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	31,600円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2,000cc超2,500cc以下	45,000円	36,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2,500cc超3,000cc以下	51,000円	40,800円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	46,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	53,200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4,000cc超4,500cc以下	76,500円	61,200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4,500cc超6,000cc以下	88,000円	70,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6,000cc超	111,000円	88,800円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総排気量	税率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	自家用乗用車	キャンピング車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1,000cc以下	25,000円	20,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1,000cc超1,500cc以下	30,500円	24,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1,500cc超2,000cc以下	36,000円	28,800円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2,000cc超2,500cc以下	43,500円	34,800円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2,500cc超3,000cc以下	50,000円	40,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3,000cc超3,500cc以下	57,000円	45,600円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3,500cc超4,000cc以下	65,500円	52,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4,000cc超4,500cc以下	75,500円	60,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4,500cc超6,000cc以下	87,000円	69,600円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6,000cc超	111,000円	88,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
自動車取得税（令和元年10月から自動車税環境性能割）	令和元年9月31日に自動車取得税を廃止 令和元年10月1日から自動車税環境性能割と軽自動車税環境性能割を導入 自動車取得税におけるエコカー減税の見直し 【乗用車】〔改正前〕 <table><tr><th>税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td>非課税</td><td>電気自動車等 2020燃費基準+40%達成</td></tr><tr><td>80%軽減</td><td>2020燃費基準+30%達成</td></tr><tr><td>60%軽減</td><td>2020燃費基準+20%達成</td></tr><tr><td>40%軽減</td><td>2020燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>20%軽減</td><td>2020燃費基準達成</td></tr></table> 【乗用車】〔R01年度取得分〕 <table><tr><th>R01税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td>非課税</td><td>電気自動車等 2020燃費基準+40%達成</td></tr><tr><td>50%軽減</td><td>2020燃費基準+30%達成</td></tr><tr><td>25%軽減</td><td>2020燃費基準+20%達成</td></tr><tr><td>20%軽減</td><td>2020燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>20%軽減</td><td>2020燃費基準達成</td></tr></table> 【バス・トラック】〔改正前〕 <table><tr><th rowspan="2">税率</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="2">区 分</th></tr><tr><th>排出ガス要件</th><th></th></tr><tr><td rowspan="5">非課税</td><td>電気自動車</td><td colspan="2">ポスト新長期規制No_x・PM+10%低減又はH28規制適合</td></tr><tr><td>ディーゼル車</td><td colspan="2">H27燃費基準+15%達成</td></tr><tr><td>ディーゼルハイブリッド車</td><td colspan="2">H27燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">H27燃費基準+5%達成</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">H27燃費基準達成</td></tr></table> 【バス・トラック】〔R01年度取得分〕 <table><tr><th rowspan="2">税率</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="2">区 分</th></tr><tr><th>排出ガス要件</th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">非課税</td><td>電気自動車</td><td colspan="2">ポスト新長期規制No_x・PM+10%低減又はH28規制適合</td></tr><tr><td>ディーゼル車</td><td colspan="2">H27燃費基準+15%達成</td></tr><tr><td>ディーゼルハイブリッド車</td><td colspan="2">H27燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">H27燃費基準+5%達成</td></tr></table> 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の税率 1 乗用車 <table><tr><th>区分</th><th>排出ガス要件</th><th>燃費要件</th><th colspan="2">自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>登録車</th><th>軽自動車</th><th></th></tr><tr><td>電気自動車</td><td></td><td></td><td rowspan="5">非課税</td><td rowspan="5">非課税</td><td rowspan="5">非課税</td></tr><tr><td>燃料電池自動車※</td><td></td><td></td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド車※</td><td></td><td></td></tr><tr><td>天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO_x10%低減）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>クリーンディーゼル車（H30規制適合又はポスト新長期規制適合）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガソリン車</td><td>★★★★</td><td>令和2年度燃費基準+20%達成</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガソリンハイブリッド車</td><td>H30規制からNO_x50%低減</td><td>令和2年度燃費基準+10%達成</td><td>1%（非課税）</td><td>1%（非課税）</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>LPG車※</td><td>又はH17規制からNO_x75%低減</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td><td>3%（2%）</td><td>2%（1%）</td><td>1%</td></tr><tr><td colspan="3">上記以外</td><td></td><td></td><td>2%</td></tr></table> 2 車両総重量2.5t以下のバス又はトラック <table><tr><th>区分</th><th>排出ガス要件</th><th>燃費要件</th><th colspan="2">自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>登録車</th><th>軽自動車</th><th></th></tr><tr><td>電気自動車</td><td></td><td></td><td rowspan="4">非課税</td><td rowspan="4">非課税</td><td rowspan="4">非課税</td></tr><tr><td>燃料電池自動車</td><td></td><td></td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド車</td><td></td><td></td></tr><tr><td>天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO_x10%低減）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガソリン車</td><td>★★★★</td><td>平成27年度燃費基準+20%達成</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガソリンハイブリッド車</td><td>H30規制からNO_x50%低減</td><td>平成27年度燃費基準+15%達成</td><td>1%</td><td>1%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td></td><td>又はH17規制からNO_x75%低減</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td><td>2%</td><td>2%</td><td>1%</td></tr><tr><td colspan="3">上記以外</td><td>3%</td><td></td><td>2%</td></tr></table> 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車については、税率を1%軽減する。 【登録車】 <table><tr><th>税率</th><th>臨時的軽減</th></tr><tr><td>非課税</td><td>非課税</td></tr><tr><td>1.0%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>2.0%</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>3.0%</td><td>2.0%</td></tr></table> 【軽自動車】 <table><tr><th>税率</th><th>臨時的軽減</th></tr><tr><td>非課税</td><td>非課税</td></tr><tr><td>1.0%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>2.0%</td><td>1.0%</td></tr></table> 3 車両総重量2.5t超3.5t以下のバス又はトラック <table><tr><th>区分</th><th>排出ガス要件</th><th>燃費要件</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><td>電気自動車</td><td></td><td></td><td rowspan="4">非課税</td><td rowspan="4">非課税</td></tr><tr><td>燃料電池自動車</td><td></td><td></td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド車</td><td></td><td></td></tr><tr><td>天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO_x10%低減）</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">ガソリン車</td><td>★★★★H30規制からNO_x50%低減又はH17規制からNO_x75%低減</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30規制からNO_x25%低減又は★★★★</td><td>平成27年度燃費基準+15%達成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>★★★★H30規制からNO_x50%低減又はH17規制からNO_x75%低減</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30規制からNO_x25%低減又は★★★★</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td><td>1%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>★★★★H30規制からNO_x50%低減又はH17規制からNO_x75%低減</td><td>平成27年度燃費基準達成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガソリンハイブリッド車</td><td>H30規制からNO_x25%低減又は★★★★</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td><td>2%</td><td>1%</td></tr><tr><td colspan="3">上記以外</td><td>3%</td><td>2%</td></tr></table> ★★★★：平成17年排出ガス基準50%低減達成 ディーゼル車 <table><tr><th>区分</th><th>排出ガス要件</th><th>燃費要件</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><td rowspan="5">ディーゼル車</td><td>H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO_x・PM+10%低減</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td><td rowspan="4">非課税</td><td rowspan="4">非課税</td></tr><tr><td>ポスト新長期規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+15%達成</td></tr><tr><td>H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO_x・PM+10%低減</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td></tr><tr><td>ポスト新長期規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>ディーゼルハイブリッド車</td><td>H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO_x・PM+10%低減</td><td>平成27年度燃費基準達成</td><td>1%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td></td><td>ポスト新長期規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td><td>2%</td><td>1%</td></tr><tr><td colspan="3">上記以外</td><td>3%</td><td>2%</td></tr></table> ポスト新長期規制：ディーゼル車等において、平成21年以降に適用される排出ガス規制 4 車両総重量3.5t超のバス又はトラック <table><tr><th>区分</th><th>排出ガス要件</th><th>燃費要件</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><td>電気自動車</td><td></td><td></td><td rowspan="4">非課税</td><td rowspan="4">非課税</td></tr><tr><td>燃料電池自動車</td><td></td><td></td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド車</td><td></td><td></td></tr><tr><td>天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNO_x10%低減）</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="8">ディーゼル車</td><td>H28規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td><td rowspan="4">1%</td><td rowspan="4">0.5%</td></tr><tr><td>ポスト新長期規制NO_x・PM+10%低減</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>ポスト新長期規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+15%達成</td></tr><tr><td>H28規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td></tr><tr><td>ディーゼルハイブリッド車</td><td>ポスト新長期規制NO_x・PM+10%低減</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td><td rowspan="4">2%</td><td rowspan="4">1%</td></tr><tr><td>ポスト新長期規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+10%達成</td></tr><tr><td>H28規制適合</td><td>平成27年度燃費基準達成</td></tr><tr><td>ポスト新長期規制NO_x・PM+10%低減</td><td>平成27年度燃費基準達成</td></tr><tr><td></td><td>ポスト新長期規制適合</td><td>平成27年度燃費基準+5%達成</td><td>3%</td><td>2%</td></tr></table> 上記以外			税率	対象者	非課税	電気自動車等 2020燃費基準+40%達成	80%軽減	2020燃費基準+30%達成	60%軽減	2020燃費基準+20%達成	40%軽減	2020燃費基準+10%達成	20%軽減	2020燃費基準達成	R01税率	対象者	非課税	電気自動車等 2020燃費基準+40%達成	50%軽減	2020燃費基準+30%達成	25%軽減	2020燃費基準+20%達成	20%軽減	2020燃費基準+10%達成	20%軽減	2020燃費基準達成	税率	対象	区 分		排出ガス要件		非課税	電気自動車	ポスト新長期規制No _x ・PM+10%低減又はH28規制適合		ディーゼル車	H27燃費基準+15%達成		ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+10%達成			H27燃費基準+5%達成			H27燃費基準達成		税率	対象	区 分		排出ガス要件		非課税	電気自動車	ポスト新長期規制No _x ・PM+10%低減又はH28規制適合		ディーゼル車	H27燃費基準+15%達成		ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+10%達成			H27燃費基準+5%達成		区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用		営業用				登録車	軽自動車		電気自動車			非課税	非課税	非課税	燃料電池自動車※			プラグインハイブリッド車※			天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x 10%低減）			クリーンディーゼル車（H30規制適合又はポスト新長期規制適合）			ガソリン車	★★★★	令和2年度燃費基準+20%達成				ガソリンハイブリッド車	H30規制からNO _x 50%低減	令和2年度燃費基準+10%達成	1%（非課税）	1%（非課税）	0.5%	LPG車※	又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	3%（2%）	2%（1%）	1%	上記以外					2%	区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用		営業用				登録車	軽自動車		電気自動車			非課税	非課税	非課税	燃料電池自動車			プラグインハイブリッド車			天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x 10%低減）			ガソリン車	★★★★	平成27年度燃費基準+20%達成				ガソリンハイブリッド車	H30規制からNO _x 50%低減	平成27年度燃費基準+15%達成	1%	1%	0.5%		又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	2%	2%	1%	上記以外			3%		2%	税率	臨時的軽減	非課税	非課税	1.0%	非課税	2.0%	1.0%	3.0%	2.0%	税率	臨時的軽減	非課税	非課税	1.0%	非課税	2.0%	1.0%	区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用	営業用	電気自動車			非課税	非課税	燃料電池自動車			プラグインハイブリッド車			天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x 10%低減）			ガソリン車	★★★★H30規制からNO _x 50%低減又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+10%達成			H30規制からNO _x 25%低減又は★★★★	平成27年度燃費基準+15%達成			★★★★H30規制からNO _x 50%低減又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+5%達成			H30規制からNO _x 25%低減又は★★★★	平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%	★★★★H30規制からNO _x 50%低減又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準達成			ガソリンハイブリッド車	H30規制からNO _x 25%低減又は★★★★	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	上記以外			3%	2%	区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用	営業用	ディーゼル車	H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+15%達成	H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+5%達成	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+10%達成	ディーゼルハイブリッド車	H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準達成	1%	0.5%		ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	上記以外			3%	2%	区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用	営業用	電気自動車			非課税	非課税	燃料電池自動車			プラグインハイブリッド車			天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNO _x 10%低減）			ディーゼル車	H28規制適合	平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%	ポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+15%達成	H28規制適合	平成27年度燃費基準+5%達成	ディーゼルハイブリッド車	ポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+10%達成	H28規制適合	平成27年度燃費基準達成	ポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準達成		ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+5%達成	3%	2%
	税率	対象者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
非課税	電気自動車等 2020燃費基準+40%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
80%軽減	2020燃費基準+30%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
60%軽減	2020燃費基準+20%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
40%軽減	2020燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20%軽減	2020燃費基準達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
R01税率	対象者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
非課税	電気自動車等 2020燃費基準+40%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
50%軽減	2020燃費基準+30%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25%軽減	2020燃費基準+20%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20%軽減	2020燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20%軽減	2020燃費基準達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
税率	対象	区 分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		排出ガス要件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
非課税	電気自動車	ポスト新長期規制No _x ・PM+10%低減又はH28規制適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ディーゼル車	H27燃費基準+15%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		H27燃費基準+5%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		H27燃費基準達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
税率	対象	区 分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		排出ガス要件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
非課税	電気自動車	ポスト新長期規制No _x ・PM+10%低減又はH28規制適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ディーゼル車	H27燃費基準+15%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ディーゼルハイブリッド車	H27燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		H27燃費基準+5%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用		営業用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			登録車	軽自動車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電気自動車			非課税	非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
燃料電池自動車※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
プラグインハイブリッド車※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x 10%低減）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
クリーンディーゼル車（H30規制適合又はポスト新長期規制適合）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ガソリン車	★★★★	令和2年度燃費基準+20%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ガソリンハイブリッド車	H30規制からNO _x 50%低減	令和2年度燃費基準+10%達成	1%（非課税）	1%（非課税）	0.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
LPG車※	又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	3%（2%）	2%（1%）	1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
上記以外					2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用		営業用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			登録車	軽自動車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電気自動車			非課税	非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
燃料電池自動車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
プラグインハイブリッド車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x 10%低減）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ガソリン車	★★★★	平成27年度燃費基準+20%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ガソリンハイブリッド車	H30規制からNO _x 50%低減	平成27年度燃費基準+15%達成	1%	1%	0.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	2%	2%	1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
上記以外			3%		2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
税率	臨時的軽減																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.0%	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.0%	1.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.0%	2.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
税率	臨時的軽減																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.0%	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.0%	1.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用	営業用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電気自動車			非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
燃料電池自動車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
プラグインハイブリッド車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
天然ガス自動車（H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x 10%低減）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ガソリン車	★★★★H30規制からNO _x 50%低減又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	H30規制からNO _x 25%低減又は★★★★	平成27年度燃費基準+15%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	★★★★H30規制からNO _x 50%低減又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準+5%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	H30規制からNO _x 25%低減又は★★★★	平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	★★★★H30規制からNO _x 50%低減又はH17規制からNO _x 75%低減	平成27年度燃費基準達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ガソリンハイブリッド車	H30規制からNO _x 25%低減又は★★★★	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
上記以外			3%	2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用	営業用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ディーゼル車	H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+15%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+5%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ディーゼルハイブリッド車	H30排出ガス規制適合又はポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準達成	1%	0.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
上記以外			3%	2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用	営業用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電気自動車			非課税	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
燃料電池自動車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
プラグインハイブリッド車																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNO _x 10%低減）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ディーゼル車	H28規制適合	平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	ポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+15%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	H28規制適合	平成27年度燃費基準+5%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ディーゼルハイブリッド車	ポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+10%達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	H28規制適合	平成27年度燃費基準達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ポスト新長期規制NO _x ・PM+10%低減	平成27年度燃費基準達成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準+5%達成	3%	2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
軽油引取税	・軽油引取税の課税免除の特例措置を以下の用途を除き令和3年3月31日まで延長した。 ・電気供給業のガスタービン発電装置、地熱資源開発事業の試すい機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
核燃料税（法定外普通税）	更新（平成30年6月21日施行）出力割の導入（7,000円/千kw/3か月） （令和2年3月31日施行）廃止措置中の原子炉にも出力割（7,000円/千kw/3か月）を適用することとした。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
産業廃棄物税（法定外目的税）	更新（令和2年3月31日施行）※税率等は従前のとおり。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

年 度	R3	R4	R5											
自動車税種別割	自動車税におけるグリーン化特例の見直し ・基準の重点化を行った上で2年間延長。 <軽課> 【自動車税種別割】〔改正前〕 <table><tr><th>税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td rowspan="2">税率を概ね75%軽減</td><td>電気自動車等</td></tr><tr><td>R2燃費基準+30%達成</td></tr><tr><td>税率を概ね50%軽減</td><td>R2燃費基準+10%達成</td></tr></table> ➡ 【自動車税種別割】〔R3・4年度取得分〕 <table><tr><th>税率</th><th>対象者</th></tr><tr><td>税率を概ね75%軽減</td><td>電気自動車等</td></tr></table>	税率	対象者	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	R2燃費基準+30%達成	税率を概ね50%軽減	R2燃費基準+10%達成	税率	対象者	税率を概ね75%軽減	電気自動車等		
税率	対象者													
税率を概ね75%軽減	電気自動車等													
	R2燃費基準+30%達成													
税率を概ね50%軽減	R2燃費基準+10%達成													
税率	対象者													
税率を概ね75%軽減	電気自動車等													
自動車税環境性能割	自動車税環境性能割の税率区分の見直し ・クリーンディーゼル車については、構造要件による非課税の対象から除外した上で、2年間の激変緩和措置を講ずる。		◎環境性能割の税率区分の見直し ・新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置く。 ・2023年電動車100%（乗用車新車販売）とする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図る観点から、税率区分（燃費基準達成度）を3年間で段階的に引き上げる。次の税率区分の見直しは3年後（令和8年度改正）とする。 ◎グリーン化特例 ・電気自動車等を取得した場合における現行の軽課措置（翌年度の種別割▲75%軽減）等について、適用期限を3年延長する。 ◎燃費・排ガス不正行為への対応 ・不正により生じた納付不足額に係る納税義務を当該不正を行ったメーカーに負わせる特例規定について、税制上の再発抑止策を強化するため、納付不足額を徴収する際に加算する割合（現行：10%）を35%に引き上げる。											
軽油引取税	・軽油引取税の課税免除の特例措置を以下の用途を除き令和6年3月31日まで延長した。 ・鋳さいバラス製造業及び廃棄物処理事業のうち産業廃棄物処理業について中小事業者等以外の者 ・木材加工業のうち、木材注薬業													
核燃料税（法定外普通税）														
産業廃棄物税（法定外目的税）														
その他														

年 度	H23～
	東日本大震災に係る措置等
自動車税	・被災代替自動車に係る自動車税の非課税 東日本大震災により滅失し、又は損壊した被災自動車の所有者等が当該被災自動車に代わるものとして道府県知事が認める自動車を取得した場合においては、当該自動車に係る平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税。 ・警戒区域内自動車の代替自動車に係る自動車税の非課税 警戒区域内にある自動車で、用途の廃止を事由とした永久抹消登録等がなされたものに代わるものとして道府県知事が認める自動車を取得した場合において、当該自動車に係る平成23年から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税。 ・警戒区域内自動車に対する自動車税の特例 警戒区域内にある自動車で用途廃止を事由とした永久抹消登録等がなされた自動車に対しては、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税が課されない。 ・自動車持出困難区域内自動車の代替自動車に係る自動車税の非課税 自動車持出困難区域内にある自動車で、用途の廃止を事由とした永久抹消登録等がなされたものに代わるものと道府県知事が認める自動車を取得した場合において、当該自動車にかかる平成24年度から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税。 ・自動車持出困難区域内自動車に対する自動車税の特例 自動車持出困難区域内にある自動車で用途廃止を事由とした永久抹消登録等がなされた自動車に対しては、自動車持出困難区域を指定する旨の公示があった日に遡って自動車税が課されない。 ・被災自動車に対する自動車税の減免 納税者が災害により所有する自動車に損傷を受けたこと、交通が途絶されたことその他これらに類する理由によって自動車の運行ができなくなった期間が15日を超えるときは（平成23年6月27日以前に発生した災害による損傷が理由の場合は10日）当該自動車の税額÷12×運行できなかった月数で算出される額が減免。
自動車取得税	・被災代替自動車の取得に係る自動車取得税の非課税 東日本大震災により滅失し、又は損壊した自動車（以下「被災自動車」という。）の所有者等が、当該被災自動車に代わるものと知事が認める自動車（以下「代替自動車」という。）を平成26年3月31日までの間に取得した場合には、自動車取得税が非課税。 ・警戒区域内自動車の代替自動車の取得に係る自動車取得税の非課税 次に掲げる自動車（以下「対象区域内用途廃止等自動車」という。）の警戒区域設定指示が行われた日における所有者等が、対象区域内用途廃止等自動車に代わるものと知事が認める自動車（以下「代替自動車」という。）を同日から平成26年3月31日までに取得した場合には、当該代替自動車の取得に対しては、自動車取得税が非課税。 - イ 警戒区域設定指示が行われた日から継続して警戒区域設定指示区域内にあった自動車で、当該警戒区域設定指示区域内にある間に用途を廃止したもの - ロ 警戒区域設定指示が行われた日から当該警戒区域設定指示が解除された日までの間継続して警戒区域設定指示区域にあった自動車で、当該警戒区域設定指示が解除された日から2月以内に用途を廃止し又は引き取り業者に引き渡したもの - ハ 警戒区域設定指示が行われた日から警戒区域設定指示区域の外に移動させた日までの間継続して当該警戒区域設定指示区域内にあった自動車で、移動させた非日から2月以内に用途を廃止し又は引取業者に引き渡したもの ・自動車持出困難区域内自動車の代替自動車の取得に係る自動車取得税の非課税 次に掲げる自動車（以下「対象区域内用途廃止等自動車」という。）の自動車持出困難区域を指定する旨の公示があった日における所有者等が、対象区域内用途廃止等自動車に代わるものと知事が認める自動車（以下「代替自動車」という。）を同日から平成26年3月31日までに取得した場合には、当該代替自動車の取得に対しては、自動車取得税が非課税となる。 - イ 自動車持出困難区域を指定する旨の公示があった日から継続して自動車持出困難区域内にあった自動車で、当該持出困難区域内にある間に用途を廃止したもの - ロ 自動車持出困難区域を指定する旨の公示があった日から当該自動車持出困難区域の指定を解除する旨の公示があった日までの間継続して自動車持出困難区域にあった自動車で、同日から2月以内に用途を廃止し又は引き取り業者に引き渡したもの - ハ 自動車持出困難区域を指定する旨の公示があった日から自動車持出困難区域の外に移動させた日までの間継続して当該自動車持出困難区域内にあった自動車で、同日から2月以内に用途を廃止し又は引取業者に引き渡したもの